

公益社団法人  
グローバルベースボールリーグ  
大会委員会規程

(目的)

第1条 この大会委員会規程（以下、「本規程」という。）は、一般社団法人グローバルベースボールリーグ（以下「本リーグ」という。）が実施する国内及び海外の大会の主催及び後援のため、必要な事項を規定する。

(事業の種類)

第2条 本委員会は、本リーグの以下の大会の企画と運営を行う。

- 1 各大会の企画と運営
  - (1) 全国選手権大会本戦（7月又は8月）及び春、秋の予選大会
  - (2) 全国3年生大会（12月）
  - (3) 国際親善交流大会（8月）
  - (4) (1)から(3)の大会を運営するために以下の計画を策定する。
    - ア. 球場の借り上げ計画
    - イ. 役員・審判派遣計画
- 2 大会を運営する予算に関しては、本委員会で協議の上、予算書案を作成し、理事会の承認を経て決定する。

第3条 本委員会は、本リーグが主催する各大会において以下の対応を行う。

- (1) 本リーグ主催大会における選手へのメディカルサポートの実施
- (2) 大会期間中の球場近隣の病院、救急病院、指定病院への協力依頼
- (3) AED設置の確認
- (4) 災害時における避難場所の確認、情報の把握
- (5) 大会への移動中の交通事故、大会に関係する事故等への対応

(委員)

第4条 本委員会に次の委員をおくこととする。

- (1) 委員長
  - (2) 副委員長
  - (3) 委員
- 2 前項に定める委員長、副委員長、委員は、理事会の承認を得て理事長が任命する。
  - 3 委員長は、本委員会を代表し、その業務を統括する。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、これに事故があるとき、または不在の時はその職務を代行する。
  - 5 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第5条 本委員会の委員は、次の事項の一つに該当したときは、理事会の決議により資格を失う。

- 1 委員が辞意を表明したとき。
- 2 委員が、事故、病気等で職務の遂行が不可能となったとき。
- 3 運営委員会規約第14条各号に規定する事項に該当し、除名の措置をとられたとき。

4 その他、理事会が認める正当な理由があるとき。

(ルール制定)

第6条 本委員会は、各大会を円滑に行うためにルール制定や指導を行う。

- 2 「公認野球規則」及び「公認ソフトボール規則」に定めるルールを原則採用する。ただし、硬式野球のルールについては「中学野球協議会（ジャイアンツカップ）」のルールも参考とし、公式試合のルールを大会ごとに定め、試合を行うものとする。
- 3 前項に定めるルールについては、発行されている最新のものを採用することとする。
- 4 ただし、リエントリーを可能とする。(選手交代でベンチに下がった者の再出場)
- 5 ただし、本リーグの大会におけるダイヤモンドサイズは、以下のとおりとする。

(投球間距離)

小学生	51 F (15.54m)
中学1年生	57.3 F (17.41m)
中学2、3年生	60.6 F (18.44m)

(ベース間距離)

小学生	75 F (22.86m)
中学1年生	85 F (25.84m)
中学2、3年生	90 F (27.43m)

- 6 各大会のルールに関しては、必要に応じて本委員会を開催し、ルールに関する重要事項の決定、変更ができるものとし、理事会の承認を得る。
- 7 本委員会は、常に地域リーグ、現場の多様な意見に耳を傾け、必要に応じて適切な対応を行う。

(派遣に要する旅費)

第7条 事業にかかる派遣に要する旅費は、別途定める「旅費規程」に基づき支給することができる。

(委員会の開催)

第8条 本委員会は、委員の要請に基づいて、委員長が招集し開催するものとする。

(議事録)

第9条 本委員会での議事については、議事録を作成することとする。

(報告)

第10条 本委員会は、議事録を理事会へ提出し、承認を得なければならない。

第11条 委員長は、各大会における経費、費用等について、大会終了後、収支報告書を作成し、理事会の承認を受けなければならない。

(改正)

第12条 この規程の改正は、理事会の決議を経て行う。